

一般質問

■地域づくり協議会とまちづくり基本条例について  
地域づくり協議会を条例による  
位置づけに！

**質** 七尾市まちづくり基本条例が制定され11年が経過もならないこともあり、この条例に規定することができなかった。この10年、協議会がまちづくりにおいて果たした役割は大きく、今後も一層重要な役割を果たす存在であると考ええる。

来年の七尾市政20周年の区切りに当たり、まちづくり基本条例の検証や見直しを行い、地域づくり協議会を条例に位置付けるべきと考ええるが、市長の見解を伺う。

**答** まちづくりにおいて、地域づくり協議会の役割がますます重要になってきていると感じている。一方で、時代も令和となり、新型コロナウイルス感染症の影響やSDGs、DXの普及など社会情勢が変化する中、新たな視点を取り入れたまちづくりを考える必要がある。また、まちづくり基本条例が今の時代に即しているのか再度検証する必要がある。

市政20周年の節目に審議会等の市民の参画を通じて条例の確認と検証の機会を設け、地域づくり協議会についても、条例に明文化して盛り込むことも議論していきたい。



高橋 正浩 議員  
(無党派)



一般質問

■七尾駅前にぎわい館について  
空きスペース管理とテナントとの  
契約内容の公平性について伺う。

**質** 七尾駅前にぎわい館内の退去した店舗や空きスペースを利用してどうやって来客数を上げていくのか伺う。また、公共施設の使用許可の公平性が担保されているのか、市の認識を伺う。

**答** 七尾駅前にぎわい館1階の空きスペースについては、現在は休憩スペースやイベント時の一時利用に活用しているが、本来はテナント向けの賃貸スペースであることから、指定管理者である創生ななおに対しては、3階の空きスペースも含め、新規テナントの早期入居に向けて努力していただくよう強く求めているところである。指定管理者である創生ななおからは、1階はキーテナントであるドン・キホーテ、3階は大きな面積を占める健康福祉部との親和性のあるテナントの誘致に向けて戦略的に取り組みたいと聞いているところである。テナントの使用料は、条例で定める額の範囲内において、指定管理者である創生ななおとの協議により、テナントの規模、面積、使用するフロアに基づいてそれぞれ金額を定め運用しているところであり、公平性は確保されていると考えている。



西川 英伸 議員  
(新公会)



七尾駅前にぎわい館

一般質問

■七尾駅前にぎわい創出について  
七尾駅前周辺は七尾の玄関口！

**質** 七尾駅前周辺は七尾の玄関口であり、七尾の中心市街地として象徴的なエリアであると考え、パトリアに設置する予定の大型ビジョンについて、検討状況及び進捗状況を伺う。

また、七尾駅に現在生じている空きスペースについて、市としてどのように考えているのか伺う。

**答** 大型ビジョンは、駅側のパトリア正面玄関の2階部分に設置予定である。観光客をはじめ、市民など様々な方が視聴できることから、市の観光、イベント、行政情報をもとより、周辺自治体のPR動画なども放送していく計画である。

また、設置に当たっては、放送基準などのガイドラインを定め、設置工事に取りかかるとともに、併せて放送素材の収集と編集作業などを行い、運用開始を目指したいと考えている。

七尾駅は、能登の観光の拠点でもあることから、空きスペースについては、利用される方々が、広く観光情報を手でできるような場所にするのも一つではないかと考えている。



和田内 和美 議員  
(無党派)



大型ビジョン